那賀消防組合からのお知らせです！

これまで紀の川市・岩出市の１１９番通報は那賀消防組合消防本部で受付していましたが、平成２７年４月１日からは、和歌山市消防局内に設置される和歌山広域消防指令センター（和歌山市消防局・那賀消防組合・海南市消防本部・紀美野町消防本部で共同運用）で受付します。

なお、１１９番通報につきましては、これまでと変わりません。また、消防車・救急車は従来どうり災害現場に近い那賀消防組合の各消防署から出動しますので、安心して下さい。

消防指令業務の共同運用イメージ

１１９番通報の要領

通報のポイント

「火事か？」「救急か？」出動する場所をはっきり！

場　　所	○○市○○、○○番地　目標になる建物・交差点・公園など
火事の場合	何が燃えているか。逃げ遅れた人、けがをした人はいないか。
救急の場合	病気やケガの状況、性別、年齢、持病、かかりつけの病院
通報者の氏名・連絡先	私は○○です。電話番号は○○―△△△△

※　落ち着いて指令員の質問に答えることが最も効率のよい通報です！

お問合せ先　那賀消防組合消防本部 通信指令課　℡0736-61-1791